

病院小児病棟における保母職の導入に関する研究

第1報アンケート調査の結果から

窪田英夫*, 鈴木裕子**, 渡邊悌吉***

(平成6年9月30日受理)

A Study of Introduction to Care Taker Nurse for Pediatric Wards in Hospitals. (I) The Report of A Questionnaire Research

Hideo KUBOTA and Yuko SUZUKI and Teikichi WATANABE

(Received September 30, 1994)

1. はじめに

ホスピタリズムという言葉は、現在では殆んど死語に近く、実際に経験されることは少いが、20世紀の初め、病院、乳児院あるいは養護施設など、家庭外で保育されている子どもに見られる心身の種々の障害を言い、感染に対して抵抗力が弱く死亡率が高い、栄養の消化吸収が悪く成長が遅れる、心理的な障害を伴い常同行動、叩頭その他の行動異常を示すなどの症状を示すものであった。二木は発育と栄養との関係から施設の介護職員が少ない時と多い時を比較し、多い時に児の栄養の摂取量が少なくなるにもかかわらず発育値は変わらないことを認めている。このように乳幼児の心理的問題と養護の不足についての関係は第二次大戦後のわが国でも見られたが、その後、病院、乳児院をはじめ、子どもを養護する施設で保育の改善が行われるようになって、現在ではかつてのホスピタリズムは、ほとんど見られなくなっている。

さて、日本における医療の進歩は、疾病構造を変化させ、病院の入院児童の疾病は入院の長びく難病、慢性疾患に片寄ってきている。従って、病院の入院児に対しては疾病治療の重要性と共に、入院中の児に対する精神的援助、病院生活の中での生活のエンジョイ、教育問題などが新しい課題として出てきている。日本の医療制度では、保険点数の中に看護者としての看護婦数は算定されているが、看護婦の充足だけで、先に述べた養育面の問題の解決が図られるとは考えがたく、ホスピタリズムと

いった病的なものでないまでも精神的安定感を得るための質の高い介護の必要性が求められてきている。

勿論、こうした問題に早くから注目し保母職を病棟内に勤務させ、その改善を図っている病院も知られている。

そこで、今回我々は、保育の専門職としての保母と小児医療との関係を調べたいと考え、保母を勤務させている病院数、保母数、保母の果している役割などを調査し今後の病院における病児の介護のあり方を検討することを目的にアンケート調査を実施した。一次調査では保母をおいている病院およびおいていない病院の実態調査、二次的には病棟内保母の果している役割およびその効果について分析を行いたいと考えている。本論文では主として一次調査の内容について報告したい。

2. 調査方法および調査対象

調査対象とした病院は、平成4年度版・全国医療機関名簿に記載された病院の中で小児科を標榜する病院および小児外科を標榜する病院、並びに小児専門病院といわれる小児総合医療施設の3種類とした。それぞれの病院長宛に、病棟の構成、入院児のための施設、面会状況、心理スタッフの関与、ボランティアの参加、付き添いの状況、病棟保母の実態(有・無)、保母導入のニーズなどについてアンケート調査を行った。ただし、3種類の病院では入院児に対する対応がやゝ異なると考えられるところから、施設ごとにアンケートの内容を多少変化させ、それぞれの病院の実情に合う表現にようにした。

アンケートの発送数は小児科標榜病院3792カ所、小児外科標榜病院225カ所、小児総合医療施設22カ所の合計4039病院であった。発送数に対する回答数および集計対

* 小児医学第1研究室

** 保育学研究室

*** 小児医学第2研究室

表1 アンケートの発送数回答数及び集計対象数

調査対象	発送数	回答数	集計対象数
小児科	3,792 施設	1,799 施設 (47.4%)	1,670 施設 (44.4%)
小児外科	225 施設	98 施設 (43.6%)	94 施設 (41.8%)
小児総合医療施設	22 施設	18 施設 (81.8%)	17 施設 (77.3%)
(合計)	4,039 施設	1,915 施設 (47.4%)	1,781 施設 (44.1%)

象数は表1の通りである。返送されたアンケートはコンピューターを利用して分析を行った。

なお、集計対象とした1781病院の回答者の職種は、医師91.5%、看護職3.3%、保母職0.3%、事務職4.7%、その他0.3%であった。

3. 調査結果

1) 保母導入の実態

小児病棟に保母職をおいている施設は表2のとおりで、全国で123病院(8.3%)であり、僅か1割弱にすぎなかった。なお、表中「その他」に含まれるのは外来所属の保母がいる施設があり、それを示すものと考えられる。

表2 保母を導入している施設数

保母を導入	123施設 (8.3%)
保母はいない	1,319施設 (89.1%)
過去にいた	19施設 (1.3%)
その他	19施設 (1.3%)

これを小児科病棟の性格で分類すると小児科病棟8.1%、小児外科病棟12.4%、小児総合医療施設では64.7%と高く、小児総合医療施設の特徴を示していると思われた。また、病棟の構成でみると独立した小児病棟の場合には保母の導入が20.4%と高いのに対し、成人、その他の科を含む混合病棟では3.8%と低く、混合病棟の場合の病棟運営の難しさが保母導入にとっての阻害要因になることがうかがえた。

次に保母数であるが、保母を導入している施設でもその活用の仕方かなりの相違があると思われる。各病院種別で最大保母数をみると表3のとおりであり、小児科で17名というところが一ヶ所あって突出している。この施設についてその特徴をみると未熟児室にも保母を配置し、未熟児の養育に精神面からのアプローチが試みられ保母導入の積極的な姿勢がうかがえる。また、全国の小

児系病院の保母数はかなり流動的であると考えられるが、調査時点では305名の保母が病院に勤務していることが明らかになった。

表3 個々の病院における最大保母数

小児科	17名
小児外科	4名
医療施設	4名

また、保母の人数と小児病棟の病床数との関係をみると、導入している保母の人数が多い施設ほど平均病床数が多く、施設規模と導入した保母の数とは相関関係にあることが理解された。保母一人当りの病床数をみると、全国平均では19.8床となっていた。これを現実的に保母がおかれている病院で病床数と保母数との関係をみると表4のとおりであり、保母が一人のところの平均病床数は36.6床となっているが、保母の増加にともなって保母一人当りの病床数は漸減し5人以上の施設では平均11.3床となっていた。

表4 保母数に対応する病床数

保母の人数	平均定床	保母一人当たり病床数
1	36.6床	36.6床
2	47.2	23.6
3	53.4	17.8
4	58.7	14.6
5人以上	83.3	11.3
平均	47.6	19.8

2) 他の介護要員との関係

入院児童の介護には、親の付き添い、心理スタッフ、ボランティアなども関係している。この調査では、それらとの関係も調べているので簡単にふれた。

まず付き添いについてであるが、調査した1781病院の中で「付き添いを認めない」は134病院(8.4%)、「付き

添ってもらう」は662病院(41.6%)、「必要に応じて」が773病院(48.6%)、その他22病院(1.4%)であった。また、これを診療内容別にみると表5のとおりである。保母の導入がすすんでいる小児総合医療施設の場合には認めないが圧倒的に多いが一般小児科病棟では認めないは極めて少く、看護婦の介護不足を付き添いによってカバーしているとも考えられる。

表5 医療機関別の付添いの実態

	小児科	小児外科	医療施設
認めない	7.6%	11.1%	68.8%
付き添う	42.3	36.7	6.3
一部する	48.3	48.9	25.0
その他	1.3	3.3	-

また、保母の有無と付き添いの関係をみたものが表6である。この結果から保母がない場合にはほとんどの病院で付き添いを認めている実態が明らかになった。

表6 保母の導入と付添い状況

	付添いを認める	認めない
保母 有	60.2	35.8
保母 無	92.8	6.2

理由別に付き添い状況を見ると表7のとおりであり、一般小児科、小児外科、小児総合医療施設で付き添いに期待する役割がそれぞれ多少違っていることがわかる。

表7 医療機関別付添いに求める内容の順位

	小児科	小児外科	医療施設
1位	年齢(85.7)	年齢(73.3)	病状(100.0)
2位	病状(70.6)	親希望(55.6)	親希望(75.0)
3位	親希望(58.8)	病状(53.3)	年齢(50.0)

次に、心理スタッフであるが、おかれている病院の状況は表8のとおりで、常勤として配置しているのは36病院(2.4%)にすぎず関与しない病院が70%を占めている。その中では小児総合医療施設では半数以上がなんらかの形で関係をもたせているのが特徴的であるが、これは入院患児の疾病との関係によるものであろう。今後、心身症をはじめとして小児疾患に精神的背景のかかわりが多くなることを考えると、現状の改善は必要とされて

くるものと考えられる。

表8 医棟内における心理スタッフの関与

常勤を配置	36施設(2.4%)
非常勤を配置	88施設(5.8%)
他科に依頼	216施設(14.3%)
無関与	1,073施設(71.1%)
その他	97施設(6.4%)

次にボランティアの導入が行われているかどうかについて調べたところでは、受け入れている施設が16.3%と低く、また活動も「行事のみへの参加」と不定期な受け入れが約30%を占めている。しかし、小児総合医療施設では慢性疾患が多いためかボランティアの参加を求めており、その内容についても学習面での活動が多く約半数を占めていた。

3) 保母導入への意見

現在保母が導入されていない医療機関において、保母導入についての回答をよせた633病院のうち、68.6%が導入に賛成し、反対は15.5%であった。また、どちらとも言えないとの意見が16.0%であった。一方既に保母を導入している医療機関では積極的に導入の意義を認めているところが60.0%、多少の問題があるとする消

表9 保母導入に対する賛否の医療機関別内容(複数回答)

	賛成	保留	反対	
小児科郡	●導入したいが困難(22.3%) ●保育面を考慮して(20.0%)	●看護婦がよい(24.6%) ●望ましいが困難(24.6%)	●入院児が少ない(42.2%) ●必要を感じない(20.7%)	
	小児外科郡	●導入したいが困難(33.3%) ●保育面を考慮して(25.0%)	●看護婦がよい(42.9%) ●母親がみるのがよい(28.6%)	●入院児が少ない(42.9%) ●他の職種を優先(42.9%)
		医療施設郡	●保育面を考慮して(66.7%) ●長期入院児のため(16.7%) ●看護婦のサポート(16.7%)	●スタッフ間の調整が困難(100.0%)

極的賛成が21.3%あったが、必要を認めないとの反対意見も4.0%みられた。こうした質問に合わせて、自由記述で導入についての意見を書いてもらったが、それらの意見内容の主なものを(2位まで)一般小児科、小児外科、小児総合医療施設の3群でまとめたのが表9である。賛成意見には入院児の保育面および精神保健からの必要性が最も多く、看護婦や親をサポートする役割に期待している面が多い。一方、反対意見の多くは、病院経営、医療制度上のコストの面での反対が多く、また心理職や教育職を優先すべきだという意見、看護婦で役割を果たしている、他のスタッフとの調整が困難などの点があげられていた。一方、保母の導入がすすんでいる小児総合医療施設において反対意見がなかったことは特徴的であった。

4. 考 察

保母職が小児病棟にどの位配置されているかという全国調査は、小児科医会の資料があるが限定的で今まで行なわれておらず、今回のこの調査が初めてであると言える。その結果、一般小児病棟、小児外科病棟、小児総合医療施設(小児病院)の8.3%に保母がおかれていることが判った。この数字を多いとみるか少いとみるかは立場によって異なると思うが、医療保険点数に保母職が含まれていない現在、病院としては保育面にかなり配慮し努力された結果ではないかと思われる。確かに看護婦も時間の合間をぬって入院児の相手をし、楽しませる努力を行っているが、治療介助という点に教育の重点を置かれて育った看護婦と保育という点に重点を置いて教育を受けた保母とは必ずから子どもの観方やかかわり方に違うものがあると思われる。また、幼少な患児にとっては痛みを伴う治療もおこなう怖い存在にもなりかねない看護婦と、そうした行為に関係のない子どもの養育に中心を置いた存在として、あるいは痛みの共感者としての保母とは人間相互の信頼関係に微妙な違いがおりうる可能性も考えられる。そうした立場をふまえ保母が保育者として入院患児の介護に当ることができれば入院中の子どもの心理的な安定や入院生活の向上には望ましいことであると言える。ただ、現在勤務中の保母が実際にどこまで入院児の保育あるいは精神的支えになっているかは今後実施する二次調査の結果を待たねば明言できない。但し、久留米市の聖マリア病院において、未熟児室に保母を配置し、保母が未熟児と接触することでその発

育に効果があったことは橋本らの調査で紹介されたところである。このことは保母導入の必要性を臨床的に明らかにした点で意義深く、未熟児はとかく養護不足になりうる要素をもっているだけに極めて重要な視点であると考えられ、その効果について高い評価を得ていることも事実である。アンケートの回答の中から予測されることは、看護婦と保母との関係であって、看護婦業務と思われる内容にかなりの時間が当てられ、保育的業務をその合間に実施しているに過ぎない職場があるのも現状である。しかし、例えば大分県の藤本小児科病院における如く、保母は看護業務には全く関与せず、病床の児の遊び相手やプレイルームにおけるペープサート、紙しばいといった保育活動や個別指導、母親の相談相手としての役割などを病棟で実施し、外来では待合室で診察を待つ児の遊び相手をするなど保母業務に徹しているところも見られた。その結果入院中の保育的なケアが入院児の不安を軽減し、回復への意欲を高め、入院中の生活の質を高めることに貢献している点が指摘されている。現在の病棟保母職の業務は看護の補助から本来の保母としての役割に至るまで多岐にわたっており、この両者間の役割が要求されるものであろうが、それらの内容の詳細については今後の調査によって得たいと考えている。しかし、保母職の職制が看護婦長の指導下に置かれていることが多い現状の中では、保母職の業務は保育であると位置づけるにはなかなか難しい問題が介在していると予測される。

更には、付き添いの関係と保母の有無をみた結果からは、現在の付き添いの現状は、病院側の人手不足をカバーしている点が多く、付き添いを認めない病院は調査対象病院の8.6%にすぎない。付き添いを認める、一部付き添いを認めるとする病院でも、保母を置いている病院では保母が導入されている場合は導入されていない病院に比べて付き添いの比率は極めて低い。また、付き添いの理由として低年齢をあげている病院での付き添いの率は保母導入の病院の方が導入していない病院に比べて低い。これらのことは、介護に対する家庭の負担の軽減に保母が果している役割効果を示す内容と言うことができよう。また、心理スタッフの関与も常勤から非常勤配置までを含めてもその関与は少なく、医療側の提供する精神的ケアを担う人的環境の整備が求められるところであろう。保母導入の自由意見をみると、既に導入がすすんでいる小児総合医療施設において反対意見がな

いといったことも保母導入の効果がうかがえる。日常の療育の中における心とからだ両面の援助をになう保母の導入を一層期待したいところである。

家庭基盤が核家族化、母親の勤務等で弱くなっている現代社会では、こうした点からも病院への保母導入の必要性が痛感される場所である。最近、読売新聞に報道されたように都心の病院での小児科病棟の縮小がすすめられている中でも、入院児に対する病院看護の質を高めることは、社会的動向としてのQOLの立場からも考えねばならないことであり、かつて施設におけるホスピタリズムの改善に多くの努力がはらわれたことと、次元の違いこそあれ、同じ理念のもとで医療内容の改善が図られるべきではないかと考えられる。

5. まとめ

小児病棟に勤務する保母の実態を知る目的で全国の病院の中で小児科を標榜する病院、小児外科を標榜する病院、並びに小児総合医療施設（小児病院）4039病院に保母の勤務の有無、将来の導入の意見などを中心としたアンケート調査を行い、1915病院（47.4%）の病院から回答を得、その中から集計の対象となった1781病院（発送数の44.1%）について分析を行った。その結果

1) 現在保母を導入している病院は123病院（8.3%）であることが判った。

2) 保母を導入している病院での保母数は一般小児病棟で最高17名、小児外科病棟で最高4名、小児総合医療

施設で最高4名であった。

3) 将来の保母導入については、賛成の意見が多かったが、反対および保留の意見もみられた。

4) その他、関連する業務として付き添い状況、心理スタッフ、ボランティア等について調べた結果も報告した。

なお、今後も継続して調査を行い、病院内における保母職の役割分担、望ましい職務形態などについて調査する予定である。

謝 辞

1. 本研究は平成5年度大学院特別研究費によって行った。

2. 本研究の実施に当っては共同研究者として東京都立母子保健院・帆足英一、東京慈恵会医科大学・呉太善、東京都小児科医会・牛山充、淑徳短期大学・帆足暁子、東京家政大学大学院博士課程・北川公美子の諸氏等の協力を得た。また、慈恵医大青砥病院および同柏病院の保母さん達の協力を得たことを深く感謝する。

6. 文 献

二木武他編著：小児の発達栄養行動 医歯薬出版

帆足英一他：平成5年度厚生省心身障害研究・小児の療養環境のあり方に関する研究 厚生省平成5年度研究報告書

昴地三郎監修：精神衛生要論 相川書房